

日本語版への序文

私が『アメリカ哲学入門』（の原著）を執筆した二〇一三年のアメリカ社会を振り返ってみると、現在の、あるいは二〇一六年以降のアメリカ社会とは、かなり異なったものだったように（私には）思われる。二〇一六年以前の数年間、「希望 [hope]」という言葉は単なる流行語バズワードではなく、アメリカやアメリカ国民が目指すべき理想を表現するものだった。もしかしたら、「このように感じられるのは」私の認識でしかなく、現実はそうではなかった、という可能性もあるだろう。自分の視点や物事の理解が他の人と一致しないことがある——こうわきまえているという意味で、私はこの見解について、他の多くの事柄についてと同様に、非常に謙虚だと自負している。哲学の訓練・教育を受けた者の特徴とは、先入観、議論を構築する際の前提、そして到達した結論について、知的謙虚さを保った上で（決定的なものではなく）暫定的な言明をなすにとどめる——そして、それに従って行為する、という態度である。それに従って行為するということは、次のようなことを意味する。進んで他者と協力すること、他者の考えに耳を傾けること、他者の立場を理解しようと努めること、時には考えを改め、自らの可謬性（過ちを犯しうる性質）を認識すること、そして妥協を厭わないこと。妥協とは、

自分とは異なる考えや行為を選ぶ他者と共通の基盤を見つけることである。そしてそれは、本書のいたるところに登場する、最も尊敬されるべき哲学者・思想家たちによって表現された偉大なアメリカの実験を自ら生き続けることを意味する。アメリカのプラグマティストたちは、慎重に練られた観念や議論の力を示す優れた例である。それによって彼らは、現実の理解、知識の獲得、そして善き生を送らんとする企図において、人間性の向上を導いたのだ。そしてその営みは多くの場合、価値のある目標を達成するために、観念と議論を修正することを意識したものだ。

例えば、一七八七年に開催された〔フィラデルフィア〕憲法制定会議で交わされた、合衆国憲法批准にまつわる賛否の議論を見てみよう。ベンジャミン・フランクリンはそこで、聴衆に向けて次のように提案した。「私は、次のことを願わずにはいられません——この文書にまだ異論を持っている会議メンバーの誰しもが、今回はかりは私とともに、自らの無謬性〔過ちを犯すことがないという性質〕を僅かばかりでも疑い、私たちの間の〔見解の〕一致を明白なものにするために、この文書に自らの名前を〔署名という形で〕加えてくれること^[1]を」。フランクリンは、憲法制定者の間に意見の相違があるにもかかわらず、彼がこの文書に対して自信を抱いていることを表明し、その場にいた人々に対してこのような要求を呼びかけたのだ。「私はこの憲法に賛成します——たとえそれが欠点を有しているとしても。なぜなら私は、一般〔中央〕政府が私たちにとって必要であると考えており、そしていかなる形態の政府であろうと、うまく運営されれば人民にとって祝福となるはずだと信じているからです。さらに私は、〔私たちの新たな〕政府が何年にもわたってうまく運営されるだろうとも信じています。それでも、これまでに他の形態の政府がそうなったように、私たちの政府が暴政に陥る可

能性もあるでしょう。そうやってしまふ状況とは、人民が腐敗し、他の政治体制を選ぶだけの能力を失った結果として、暴政を必要とするような場合です」。

フランクリンが懸念としていたアメリカ合衆国の人民の腐敗、そして、「現代の」私たち「の社会」が自覚的かつ自発的に、ある種の暴政に陥りつつあるということ——私が憂慮しているのは、こうした事態にほかならない。米国には、極端な立場をとった上で、自分とほとんど、あるいは完全に同じ考え方をする人たちとだけ同調している人たちがいるように思われる。そうすることで、彼らは「他者」を理解し尊重する可能性を排除しているのだ。つまり、極端な右派や左派は、他者と対話し、誰もが納得できる妥協点を見出すことができないでいる、いや、そう試みることをすらしないのである。

彼らは自分たちの考えや生き方こそが端的に正しく、他者もそれと同じように考え生きるべきだと主張し、断固として譲らない（時には、人の自由を拡大するどころか、自由を制限する法律を制定するほどの極端に走る）。そして場合によっては、ミルが「世論の精神的強制」と呼んだ手法さえ用いたりする。しかしながら、これはアメリカ（合衆国）が理想としてきた国家のあり方ではない。だからといって、生き方、あり方（*Doings*）、振る舞い方に関して、これまで常に合衆国の政党の間で平和的・協力的な関係が続いていた、というわけではない。私たち「アメリカ国民」の間では、常に意見の対立が存在していた。（実際、）一八六一年から一八六五年にかけての南北戦争は、アメリカの連合（*Union*）を引き裂いたのであって、それを元に戻す作業は今日まで続いている。南北戦争の大義や理由については、アメリカ国内でも意見が分かれている。ある者は州の権利のため「の戦い」だったと主張し、またある者は奴隷制度を終わらせるのが目的だったと述べる。私たちの意見の相違は、時に根深く、着実に、

そして長く続くものなのである。

しかし、二〇一六年頃に何かが起こったように思われる。不和と憎悪が日常を規定するようになった、とでも言おうか。個人崇拜に起因する政治的な分断が定着し、長い間アメリカの思想と行為を特徴づけてきた観念や理想を支持する人々よりも目立つようになつていった。その結果、数々の相違点を克服するという、私たち「アメリカ人」がいつも持ち合わせていた能力は阻害されるようになった。この点についても再び、ベンジャミン・フランクリンの知恵ある言葉が、今日のアメリカ社会が抱える問題の一端を捉えているように私には思われる。彼は憲法制定会議で次のような発言もしている。

「私は長く生きてきた中で、自分が一度は正しいと考えた重要な事柄について、後によりよい情報を得たり、より周到に考察したりすることによって、あとで自分が間違っていたことに気づき、見解を改めざるをえなくなつた、という経験をたくさんしてきました。ですから、年をとればとるほど、私は自分の判断を疑い、他人の判断に敬意を払うように変わつていった、ということです。多くの人は、たいていの宗教の宗派と同様に、自分が真理を完全に握っていると考え、他人が自分と異なるところはすべて誤りであると考えるものです」。さらに、彼はユーモアをたっぷり交えて次のように続けた。「ですが、多くの人は自分自身の正しさを、自らの所属する宗派の無謬性と同じくらい高く評価しているにもかかわらず、そのことを自然に表現する能力ということに関しては、とあるフランス人女性に勝る人はほとんどいません。その女性は、自身の姉にこう言ったのでした——『お姉様、どうしてなのかわからないのですが、正しい見解を持つているのはいつも私の方で、他に正しいことを言っている人を見かけたことは一度もないのです』」。と」。簡単にいえば、フランクリンは賢明にも、自分自

身の可謬性を認識していたということだ。それに加え、「第一に」自分が正しい・真であると信じている事柄や、自分が「正しい」と考える生き方に人々が夢中になっていること、「第二に」意見や生き方は真理や虚偽の問題ではなくてむしろ選好（preference）の問題だという事情を人々が捉え損なっていること、そして「第三に」ある人や宗派が持つ選好は、もしそれが他者の選好の邪魔になったり害を与えたりしないのであれば、それを法律や社会的・個人的な制御の対象とするのは不適切であること——これらについても、彼はよく理解していたのである。

アメリカの建国者の一人であるトマス・ジェファソンは、『ヴァージニア覚え書』において、支配者や政府が個々の人間の問題に干渉する権限について次のように述べている。「支配者の権限は、われわれ人民が彼等に委託した自然権についてのみ、及びうるものなのである。良心の権利を、われわれは決して彼等の手に委ねはしなかつたし、また委ねることもできない。良心の権利については、われわれは神に対して責任を持つのである。政府の合法的な権限というものは、他人を害するような行為に対してのみ及ぶものである。しかし、たとえば私の隣人が神は二十もあるといっても、あるいは神は存在しないのだといっても、私には少しも害を及ぼすことはない。それは、私の財布を奪うこともないし、私の脚を折るようなこともない²」。この点でジェファソンは、イギリスの「哲学者」ジョン・スチュアート・ミルの『自由論』を先取りしていたといえる。ミルが同書で表明していたのは、「危害原理（harm principle）」の範囲を超えては、他者の行為を制限することはできない、という主張だった。危害原理については、次のように簡潔に説明されている。「文明社会のどの成員に対してであれ、本人の意向に反して権力を行使しても正当³でありうるのは、他の人々への危害を防止するとい

う目的の場合だけである」。そしてミルは、「個人は、自分自身の身体と精神に対しては、主権者である」と結論づけている。別の言い方をすれば、ある人の行為がその行為者本人に害をもたらすものであるとき、そのようなことをするべきではない、とその人を説得することや、ある宗教の信者に対して、そのような教えや教義を信じるのは誤っている、と説き伏せること——私たちは当然ながら、これらを試みる権利を持っている。一方で私たちには、他人が自分の思うように生きることを止めるような権利があるわけでは全くない。ニューイングランドのトランセンデントリストであるヘンリー・デイヴィッド・ソローは、著書『ウォールデン』において、個人主義というアメリカ人にとつての健全な精神を表現するものとして、おそらく最良といえる言葉を残している。「ある男の歩調が仲間たちの歩調とあわないとすれば、それは彼がほかの鼓手のリズムを聞いているからであろう。めいめいが自分の耳に聞こえてくる音楽にあわせて歩を進めようではないか。それがどんな旋律であろうと、またどれほど遠くから聞こえてこようと」。

私たちは、「アメリカという国家の」建国者や、リベラルな伝統に属する哲学者たちの知恵を失い、それを騒音に置き換えてしまったのではないか——そして、新たに招き入れられた不協和音のような喧噪が、音程・音量を高めていき、自身に同意しない者（の声）をかき消そうとしているのではないか。建国者たちの知恵に取って代わったもの、それは「五分で読める」Facebookの投稿、TikTokの動画、そして、あまりにも多くのアメリカ人が書籍や（宗教の）教説に書かれている言葉を信じていると言いながら、それを読んだことすらなかったり、そうした文献を誰かに解釈してもらうことを求めたりするという、驚くべき傾向である。私が愛するアメリカの考え方においては、このような有

様は、アメリカがいかなるものであるか、あるいはアメリカはどのように経験されるべきか（という理念）からは、かけ離れたものだ。私たちの歴史、そして私たちの観念の歴史は、これよりもずっと豊かである。私たちの未来が有する価値は、政治的ハッカーや自己愛に満ちた権力闘争、独善的な活動家、あるいは人種差別主義者や性差別主義者、同性愛嫌悪者、外国人嫌悪者などに任せられるほど、小さなものではない。こうした輩たちは、過剰なまでの確信とともに発言・行動し、そのせいで彼らと意見をともしない人々を沈黙させて、私たちを千々に分断するのである。

私は、穏健な精神と冷静な頭脳が最終的には勝利を収めることを望んでやまない。

ナンシー・A・スタンリック
フロリダ州オーランドにて
二〇二三年六月一三日

訳注

- [1] Benjamin Franklin, "Closing Speech at the Constitutional Convention," (1787). <https://constitutioncenter.org/the-constitution/historic-documentlibrary/detail/benjamin-franklin-closing-speech-at-the-constitutional-convention> (accessed 6/13/2023). 「続くフランクリンの言葉も同文書から引かれている。なお、次の文献でフランクリンの発言が一部引用されている。阿川尚之『憲法で読むアメリカ史（全）』（筑摩書房、二〇一三年）、三二～三三頁。】

- [2] Thomas Jefferson, *Notes on the State of Virginia*, Query XVII “Religion” (1782) excerpt, <https://frs.monticello.org/letter/2260> (accessed 6/13/2023). (中屋健二訳『ヴァージニア覚え書』(岩波書店、一九七二年)、二八五～二八六頁。)
- [3] John Stuart Mill, *On Liberty* (1859), <https://www.gutenberg.org/files/34901/34901-h/34901-h.htm> (accessed 6/13/2023). (関口正司訳『自由論』(岩波書店、二〇二〇年)、二七～二八頁。)
- [4] Henry David Thoreau, *Walden* (1854), <https://www.gutenberg.org/files/205/205-h/205-h.htm> (accessed 6/13/2023). (飯田実訳『森の生活：ウォールデン』〔下〕(岩波書店、一九九五年)、二八〇頁。ルビは引用者。)